

# 研 究 紀 要

[ 5 0 ]

平成 3 0 年 3 月

大阪府立中央聴覚支援学校

## 目次

1. 校内研究会報告 …研究部
2. 教職員研修会 …研究部 教職員研修担当
3. 聴覚支援学校の『合理的配慮』とは ～集団保育での取り組み～ …幼稚部
4. 自ら学ぼうとする子どもを育てるための合理的配慮とは …小学部
5. 中学部の生徒に必要な合理的配慮  
～授業場面・生活場面でのコミュニケーション方法②～ …中学部
6. 聴覚障がい生徒に対する情報保障 ～合理的配慮を踏まえて～ …高等部
7. 寄宿舍における合理的配慮を考える ～自治会をとおして～ …寄宿舍
8. 通級における外国語活動の支援について …通級指導教室

※本紀要の用字・用語につきましては、「教育要領」「学習指導要領」を基本とし、大阪府やろう教育特有の表記を織り交ぜたものとなっており、報告により異なっていることがあります。

研究テーマ 聴覚支援学校の「合理的配慮」とは  
～学校生活のなかで必要な合理的配慮とは何か～

## 1 第1回校内研究会

- (1) 日 時 平成29年8月21日(月) 9:15～12:00
- (2) 講 師 大阪大学 中野 聡子 講師
- (3) テーマ 情報保障と合理的配慮～手話・支援の妥当性・支援の実際的手続き～
- (4) 要 約

大学での合理的配慮の実像や課題などについて、実際に大阪大学で行われている障がい学生支援例に基づいてわかりやすく講演していただいた。

合理的配慮の法的根拠の根幹は、国連での障害者の権利に関する条約であり、そこから条約批准に向けた国内法の整備展開について学んだ。また、合理的配慮の合理性とは、「必要かつ適当な配慮」と「均衡を失わず過度な負担でないこと」の2点を担保されるものであることも重要な情報であった。

一方で、合理的配慮を受ける側に求められる資質についてもお話をいただいた。それは大きく「意思表明力」と「建設的対話力」にまとめることができる。そして、それらを構成する要素には「他者から見た自己評価」「他者の意見の背景理解」など高次的な能力が必要であることを教えていただいた。本校は、幼稚部から高等部本科・専攻科までの一貫校である。大学や社会で合理的配慮を要請するために必要となる「意思表明力」と「建設的対話力」を支える高次的な能力の育成は高等部だけでできるものではなく、幼稚部・小学部・中学部段階から徐々に育てていく必要があるという点を全校教職員で確認できたことは非常に有意義であった。

## 2 第2回校内研究会

- (1) 日 時 平成30年2月16日(金) 16:00～17:00
- (2) 研究発表

### ① 小学部 自ら学ぼうとする子どもを育てるための合理的配慮とは

発表者 南 誠

小学部では、自ら学ぼうとする子どもを育てるために「児童の体験を踏まえた指導」「視覚的教材の活用や工夫」「児童が主体になった取り組み」の3観点を重視した指導を進め、全ての教員が1年間に一度は研究授業・公開授業を実施するなかで、合理的配慮について研究を深めた。

### ② 高等部 聴覚障がい生徒に対する情報保障 ～合理的配慮を踏まえて～

発表者 小倉 咲

高等部は情報保障を軸にし、生徒会役員選挙に関わる合理的配慮について研究を進めた。立候補者の演説を手話と字幕入りの映像にまとめて流すことで情報が伝わりやすくなる工夫や、個々の能力に応じたシール方式での投票準備などが合理的配慮実践として紹介された。

### ③ 寄宿舍 寄宿舍における合理的配慮を考える ～自治会をとおして～

発表者 片山 恵里

寄宿舍では、自治会に主体的に参加できるための合理的配慮を考えた。個人に対する配慮を重視し、手話が苦手な舎生には手話通訳をつけることで発言機会を保障する事例などが紹介された。

※研究内容の詳細な報告は、各部報告にて掲載

# 教職員研修会

研究部 教職員研修会担当

## 1 はじめに

本校の教職員を対象に聴覚障がい教育のさまざまな今日的課題を考慮し計画、実施している。今年度は幼児・児童・生徒の発達に応じ幼稚部、小学部教職員対象と中学部、高等部教職員対象に分け実施した。

幼稚部、小学部は「発達障がい」について専門に研究されている大学教員を招き基本的な知識や対応の手立てについて講演をしていただいた。

中学部、高等部は本校卒業生から見た「聾学校の役割」について話していただいた。いずれも、聴覚障がい教育に関わるための教師力の向上に役立つ有意義なものであった。

## 2 第1回教職員研修会（中学部、高等部教職員対象）

(1) 日 時 平成29年12月22日（金） 14:00～15:30

(2) 講 師 松本 晶行 先生（弁護士）

(3) テーマ ろう学校に期待すること～弁護士から見た学校教育～

(4) アンケートから

- ・当事者として、松本先生のお話は、心に残ることがたくさんあり、途中でコミュニケーション、特に家族の話になったときに自分も似たような経験を持っているので涙をこらえるのが大変でした。また、昔のろう学校の話がきけたのが大きな収穫でした。
- ・「母港」という考え方がとても興味深かった。ろう者と学校とのつながりの深さが伝わった。コミュニケーションの話でも、母親に嬉しさを伝えたいだけなのに、それが勉強につながってしまうことや、大学に入ってから「コミュニケーション」というものを知ったというお話は、難聴や聴こえにくい人たちの中に、どれくらいいるのかなと感じた。とても有意義な講演だった。
- ・ろう学校が「母港」となって、卒業後も教職員や在校生とパイプでつながっているという強みや文化を、大切にしていかなければならないなと思いました。聴者もろう者も一緒に笑い合える時間・空間を、もっと意識的に作り出せるように努めます。ありがとうございました。

## 3 第2回教職員研修会（幼稚部、小学部教職員対象）

(1) 日 時 平成30年1月26日（金） 15:30～17:00

(2) 講 師 和歌山信愛女子短期大学 西原 弘 先生

(3) テーマ 発達障がいをあわせ有する子どもの理解と支援

(4) アンケートから

- ・発達障がいについてだけでなく、幼児期に身につけておきたい力についてのお話もあり、わかりやすい活動や誰にも必要な支援について考える機会になりました。
- ・発達障がいの有無にかかわらず、幼児は一見“困った”行動をとることが多いです。ほめ方・叱り方をクラス担当の教員と共有したいと思います。
- ・発達障がいの子どもについて、対応や支援の仕方を再確認することができました。とてもわかりやすく、内容が入ってきやすかったです。
- ・×による支援は長つづきしないという言葉がとても印象に残っています。どうしても子どもに対応する時に×による支援をしてしまうことがあるので見つめ直し、どうしたら活動に参加できるか、乗り気になるかを考えていきたいと思っています。
- ・“ほめる”についてもう少し掘りさげて考えたいと思いました。叱ることでコントロールしてはいけないうように、ほめることをコントロールすることに使ってはいけないうようにも思っています。

## 聴覚支援学校の『合理的配慮』とは ～集団保育での取り組み～

幼稚園部

### 1 はじめに

幼児は様々な友だちと関わる中で、多様な経験をし、お互いの良さを認め合い、友だちとは違う自分のよさに気づき自己を形成していく時期である。異なる年齢の幼児のかかわりは、年下への思いやりや責任感を培い、また年上の幼児への憧れを育み、自分もやってみようとする意欲も生まれてくると考えられる。このことから、年齢の異なる幼児が交流できるような環境を構成することが大切だと考える。

聴覚障がいがある幼児は、言葉の習得に遅れがみられやすい。また、個々の発達や聴力の状況も多様で、子ども同士のコミュニケーションが十分にとれないことも多い。集団で活動する場合にも、子どもたちがより情報の共有や理解がしやすく、主体的に取り組めるような配慮が必要だと考える。

今年度は、昨年度の研究を通して学んだ「合理的配慮」の基本的な考え方と、部としての共通理解を行った聴覚支援学校における「合理的配慮」についての知識を基礎に、集団に対しての合理的配慮を視点として研究を進めることにした。そして、幼稚園部が年間を通して取り組んでいる「合同保育」をとりあげ研究を進めることで、教員の意識・保育力の向上を図り、幼稚園部教育の質を高める一助になればと考えた。

### 2 研究活動について

#### (1) 研究の進め方

- ① 年間計画を設定する
- ② 指導案書式の見直し・書き方の共通理解をする
- ③ 『合理的配慮』と『援助』を区別して指導案に表記することを共通理解する
- ④ 主の指導者が指導案を作成し、全教員間で共通理解のもと保育を行う
- ⑤ 合同保育後に反省会を行い、意見交換や課題の共有をする
- ⑥ 課題に向け具体的方策を検討し、保育で実践する
- ⑦ 研究のまとめと、今後の課題について話し合う

#### (2) 合同保育の年間計画及びねらい

	日 程	内 容	備 考
①	4/13	ばななおに	4・5歳児のみ
②	4/20	ばななおに	4・5歳児のみ
③	4/27	だるまさんがころんだ	4・5歳児のみ
④	5/11	うさぎとおおかみ	
⑤	5/25	うさぎとおおかみ	
⑥	6/15	しまおに	研究保育
⑦	6/22	しまおに	
⑧	10/5	運動会ごっこ	研究保育
⑨	10/12	ボールあそび	
⑩	10/19	ボールあそび	研究保育
⑪	11/30	サーキット	
⑫	12/7	サーキット	
⑬	12/14	しっぽとり	
⑭	12/21	しっぽとり	
⑮	2/15	長縄あそび	
⑯	2/22	長縄あそび	

合同保育は、幼稚園部3学年全員が参加する保育である。指導内容は部全体で検討し、教員間で共

通理解のもとすすめている。主の指導者が全体の保育を進め、他の教員は補助として集団指導を行う。


合同保育の各学年のねらいは、以下の通りであると考えた。年少児は大きな集団での遊びに参加し、異年齢児とともに過ごす経験をする。年中児は異年齢児とともに遊ぶ楽しさを味わう。年長児は年下を思いやったり、お手本を見せたりすることで自信をもつことができる。

指導案を作成する際には、幼児への一般的な支援を『援助』、聴覚障がいに関して行う支援を『合理的配慮』と区別して表記することを共通理解し、合理的配慮をより意識できるようにした。そして、1学期は簡単なルールのある遊びを設定することとした。ひとつの遊びのルール理解が深まることや次回への期待につながることを見通し、遊びによっては2回ずつ繰り返し行い、ステップアップした保育を設定した。

### 3 実践例について

次に示すのが、合同保育の指導案から一部抜粋したものと、当日の様子の写真である。

#### H29年度 合同保育第3回（4・5歳児のみの活動）

2017年4月27日（木）			場所	体育館
主な活動	だるまさんがころんだ	設定理由	幼児が主体的に遊べる鬼ごっこを設定することで、今後の外遊びでの交流につなげたい。	
幼児の活動			援助(・)や合理的配慮(★)	環境構成
○だるまさんがころんだをする			<p>★帽子を色分けすることで、自分や友だちの役割を確認させる。</p> <p>・集団に入りにくい幼児がいた場合は、幼児と同じ学年の教師が手をつなぐなどの援助をし、集団に入りやすい環境をつくる。</p> <p>★「だるまさん」のかけ声に合わせ、音韻数を指で表すようにさせる。</p> <p>★友だちの名前を分かっているときは写真と文字を提示し、名前を指文字で表すようにさせる。</p>	<p>&lt;準備物&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・クラスカード</li> <li>・ペープサート</li> <li>・ホワイトボード</li> <li>・磁石</li> <li>・文字カード</li> <li>・幼児の写真カード</li> <li>・幼児の名前カード</li> <li>・小太鼓</li> </ul>
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>ルール</p> <p>鬼→赤帽子 子→白帽子</p> <p>子はゲーム開始時に「はじめのはじめの第一歩」と言う。</p> <p>鬼は壁の方を向いて「だるまさん」とかけ声を唱える。</p> </div>				

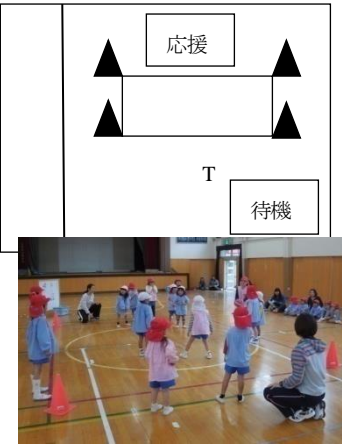
課題：子どもの指では『だるまさん』が見えにくい。

この遊びについては帽子を紅白に分ける必要はなかった（過剰な配慮）

方策：鬼が振り向く時に『だるま』のペープサートを出させたり、指導者が子にタイミングを知らせたりすると分かりやすかった。

#### H29年度 合同保育第9回

2017年10月19日（木）			場所	体育館
主な活動	ころがしドッジ	設定理由	幼児にとってボールを扱うのは難しく、特に年少児では、投げる・蹴るなどの動きはまだ難しい子どもが多いと考える。そこで取り組みやすい、ボールを転がして遊ぶ『ころがしドッジ』を設定した。年中児・年長児と一緒に活動することで、やってみたいという気持ちが生まれ、少し難しいことにも挑	

		戦して活動に取り組めるのではないかと考えた。														
幼児の活動		援助(・)や合理的配慮(★)														
<p>○ボールあそびをする</p> <table border="1"> <tr> <td>外</td> <td>中</td> </tr> <tr> <td>さくら+ひまわり</td> <td>もも+ひまわり</td> </tr> <tr> <td>ばら+ひまわり</td> <td>さくら+ひまわり</td> </tr> <tr> <td>もも+ひまわり</td> <td>ばら+ひまわり</td> </tr> <tr> <td>さくら+ひまわり</td> <td>もも+ひまわり</td> </tr> <tr> <td>ばら+ひまわり</td> <td>さくら+ひまわり</td> </tr> <tr> <td>もも+ひまわり</td> <td>ばら+ひまわり</td> </tr> </table>		外	中	さくら+ひまわり	もも+ひまわり	ばら+ひまわり	さくら+ひまわり	もも+ひまわり	ばら+ひまわり	さくら+ひまわり	もも+ひまわり	ばら+ひまわり	さくら+ひまわり	もも+ひまわり	ばら+ひまわり	<p>・年長児が各チームに入ること伝え、年下の友だちに対し、思いやりをもつように促す。</p> <p>・移動の際に年長児は自分と同じチームの友だちを連れていくように声をかける。</p> <p>★全チームに外野を経験させた後、ルールを守ろうとしていた幼児やチームの友だちと協力していた幼児を紹介する。</p>
外	中															
さくら+ひまわり	もも+ひまわり															
ばら+ひまわり	さくら+ひまわり															
もも+ひまわり	ばら+ひまわり															
さくら+ひまわり	もも+ひまわり															
ばら+ひまわり	さくら+ひまわり															
もも+ひまわり	ばら+ひまわり															
		<p>環境構成</p> 														

課題：ルールを1回で理解することは難しい。

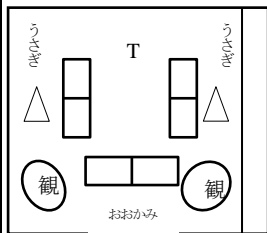
方策：ボールを転がす方向を4面で行うのではなく、2面で行うと理解しやすい。

#### 4 保育における課題と方策

実践例のように、主の指導者が作成した指導案を教員間で共有して保育を行った。そして、合同保育後に毎回反省会を行い、よりよい保育を行うために課題や方策を共有した。例として、1回目・4回目・6回目・7回目の反省会であがった課題と方策を下記の表にまとめた。

月日	活動名	主な合理的配慮	課題と方策
4/13	ばななおに	<p>★ホワイトボードやクラスカードを使い、馬蹄形で座るように促す。</p> <p>★教師の手話が見えづらそうにしている幼児には、どこの場所が見やすいか一緒に考えさせる。</p>	<p>〈課題〉</p> <p>・人数が多い為、馬蹄形で座ると横に広がりすぎてしまう。</p> <p>〈方策〉</p> <p>・2列に座らせる。しかし、後列の幼児が話すと前列の幼児は後ろから声がきこえる為、分かりにくい。幼児が話す時は前に出るように促す。</p>
5/18	うさぎとおおかみ	<p>★見ている幼児にもうさぎとおおかみの見分けができるように、うさぎは白帽子、おおかみは赤帽子をかぶるようにする。</p> <p>★捕まったうさぎはマットに行くように声をかける。</p>	<p>〈課題〉</p> <p>・おおかみの家にマットを2枚使うことで、場所を広く取ってしまっていた。広がりすぎると観戦している幼児が見えにくかった。</p> <p>〈方策〉</p> <p>・コーンを置き、おおかみの家の目印にする。</p>
6/15	しまおに	<p>★クラスカードや絵カードを用いて、視覚的にわかりやすくルールを説明する。</p> <p>★教師が手本を示し、ルール理解を促す。</p> <p>★始まりと終わりの合図は太鼓で知らせる。</p>	<p>〈課題〉</p> <p>・手話の『島』を表すとき『水』の位置が高かった。</p> <p>・子どもたちが広がって座っていた。</p> <p>・人数を数える時に1・2と指を出しその手で人の字を表わすと見えづらかった。</p> <p>〈方策〉</p> <p>・手話の意味を理解し、はっきり表出する。</p>

外	中
さくら+ひまわり	もも+ひまわり
ばら+ひまわり	さくら+ひまわり
もも+ひまわり	ばら+ひまわり
さくら+ひまわり	もも+ひまわり
ばら+ひまわり	さくら+ひまわり
もも+ひまわり	ばら+ひまわり



			<ul style="list-style-type: none"> <li>・T1以外の教師が意識して中央に集って座るように声をかける。</li> <li>・片手で数、反対の手で人を書いて表わす。</li> </ul>
10/5	<p>運動会ごっこ (つなひき)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・しゃがんで綱をもつ。</li> <li>・太鼓の合図で綱を引く。</li> <li>・太鼓の合図で引くのをやめる。</li> <li>・旗が倒れた方が勝ち。</li> </ul> </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★教師が手本を示しルール理解を促す。</li> <li>★幼児同士がぶつからないように前後の間隔を見て並ぶよう伝える。</li> </ul>	<p>〈課題〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・T1以外の教師が見本時に合図があるまで綱を持たなかったため、ルールがあいまいに伝わった。</li> <li>・綱の近くに移動をする際、移動先のポイントを示す声かけが必要であった。</li> </ul> <p>〈方策〉</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・T1以外の教師が自分の役割を再度確認する。</li> <li>・綱の近くに移動をする際、移動する順番やポイントを確認し、スムーズに活動できるようにする。</li> </ul>

## 5 考察

これまでにあがった課題と方策には、いくつかの傾向がみられることがわかる。

- ① 子どもの位置に関すること
- ② T1以外の役割に関すること
- ③ 手話の見せ方や表現に関すること
- ④ ルール理解に関すること

①, ③は主に視覚的な支援に留意すること、②, ④は視覚支援に加えて教員間の連携が必要なことである。このようなことから、集団で行う合同保育において合理的配慮を高め、子どもたちがより「見えやすく」「わかりやすく」なるためには、物理的な要因だけでなく教員自身も人的環境としての大きな要因であることがわかった。

## 6 おわりに

本研究では、聴覚活用や発達段階の個人差が大きい中で、集団に対する環境面での合理的配慮としてどういった視点をもつことが大切なのかを考えることができた。これまでに行ってきた合同保育の進め方を見直し、事前に合理的配慮の視点やねらいを全教員で共通理解をしたことで、子どもへの声の掛け方や支援・配慮を再確認することができた。子どもがより主体的に活動に取り組めるために、T1とT1以外の動きや幼児の実態を確認しつつ保育を進めるように見直した。年少児には初めての大きな集団保育の中で、ルールのある遊びがあることを知る良い機会となり、年中児は身近な友だちや教員に親しみをもちつつ、年少児へのお手本になろうとする姿が見られるようになってきた。年長児は、話しをきくときには年少児が前列になるように自分たちが後ろにさがる等のおもいやりと自覚がもてるようになった。また、毎回主の指導者が代わる中で視点や反省を共通理解することで、次の担当者は、反省をいかした保育を実施することができた。教員自身が人的な環境であるという意識をもち、保育を行う際の動きや声かけに留意するようになってきた。今後は日常保育における各学年のねらいをより明確にすることで、よりよい保育を提供できるのではないかという意見も挙がった。

集団の中での合理的配慮を確認することで、他の行事など、合同保育以外の集団保育にもその観点をもつことができるようになってきている。今年度の研究を活かし、保育の質と教員の保育力向上に取り組んでいきたい。



## 自ら学ぼうとする子どもを育てるための合理的配慮とは

小学部

### 1 はじめに

昨年度から学校全体で「聴覚支援学校の『合理的配慮』とは～学校生活のなかで必要な合理的配慮とはなにか～」というテーマで研究を進めている。本校における合理的配慮の定義は、次の通りとしている。

- ・教職員の側が、授業やそれ以外の学校生活全般で、子どもたちにとってよりわかりやすいコミュニケーション方法やコミュニケーション環境に気づき必要な調整を行うこと。また、聴覚障がい児に必要な「合理的配慮」について考えるための基礎条件となる「障がい認識」を教職員自身が深めていくこと。
- ・子どもたちの言語力・コミュニケーション力を高め、「障がい認識」を深めていくこと。

小学部においては、発達段階や特性がそれぞれ異なる児童の実態を把握し、授業の中で一人ひとりの力を引き出す指導を実践していくことが求められる。昨年度の課題として、児童が学習課題に取り組む場面で教員がすぐに答えを与えるのではなく、児童が自分で考えて問題解決につなげていく力を育てることが挙げられた。そこで、今年度は「自ら学ぼうとする子どもを育てるための合理的配慮とは」を研究テーマに設定した。児童が意欲的、主体的に学ぼうとする力を育てるために、一人ひとりの個別の実態を踏まえたうえで、後述の合理的配慮の観点からどのような配慮が必要かを考えた。

### 2 研究活動の概要

#### (1) 研究グループの活動

小学部全員が3つの研究グループ（低学年・高学年・重複障がい教育）に分かれて研究活動を行った。各グループで研究授業を1回実施し、指導案の検討会と授業後の研究討議会を行った。今年度より大阪府教育センターのパッケージ研修を利用して講師を招聘した。講師から指導案の検討会で意見をきき、研究授業、研究討議会に参加していただき講評をお願いした。

各研究グループの活動については次の通りである。

#### ア 研究グループ

グループ	学年、教科、単元名【教材名】 本時の目標	評価の観点 (◆■●は後述の合理的配慮の観点を参照)
低学年	2年 国語 昔話を紹介しよう【かさこじぞう】 家の中のじいさまとばあさまの様子を読み取り、ばあさまの人柄を想像することができる。	◆ばあさまが「本来の人柄のとき」と「真逆の人柄だったとき」の寸劇から、ばあさまの気持ちがどんなだったかに気付かせる。 ■書き方が分からない場合は、文の作り方を掲示する。 ●■OHCを用いて、ワークシートの内容を友だちにもわかるように掲示し、発表させる。
高学年	5年 外国語活動 I like apple. 【Hi.friends! 1】 好きなものや嫌いなものについて、積極的に伝え合おうとする。	◆ASL を交えて全員に挨拶をし、個別に数名の児童に挨拶をする。 ■単語カードで黒板に提示されているものを T2 と一緒に絵カードで確認する。 ●絵カードを使って活動に参加できるようにする。

重複	6年 家庭科 広島のおこのみやきの作り方を知ら う 広島のおこのみやきの作り方や材料を 知る。	◆絵カードを掲示し、自分の考えを発 表させる。 ■大型モニターを使用し、広島のおこ のみやきの作り方の動画を見る。 ●自分の考えて選んだカードと比較 し、違うところを見つけたら発表す る。
----	-------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

## (2) 指導案と授業評価の充実

研究テーマを達成するために、指導案・指導略案の中に、合理的配慮の観点からどのように授業を進めるかを書く箇所を設けた。さらに、研究授業・公開授業の当日に参観者から見て児童の実態を把握しやすく、指導の重点が明確になるような指導案を作ることを目指した。指導案の形式について、Aは学習グループ内で課題がほぼ共通する集団の研究授業に、Bは課題がそれぞれ異なる集団の研究授業の際に使用した（資料1）。

授業参観の際、本校小学部独自の評価基準となる「授業アドバイスシート」による3段階評価やコメントの記入、研究テーマを達成したかどうかの評価を行った。アドバイスシートも指導案と対応させてA、Bに分けた（資料2）。また研究討議会では、その評価を基に意見交換を行い、指導力の向上も図った。

合理的配慮の観点については次の通りである。

### ア 合理的配慮の観点について

#### ◆ 児童の体験を踏まえた指導

一人ひとりの実態に応じて、感覚と体験を踏まえた学習活動を通して、学習を深めるための指導を行う。

例) 経験したことを日記・作文などにまとめる、話し合いの内容を確認するために書いたものを提示し読ませるなど

#### ■ 視覚的教材の活用や工夫

一人ひとりの実態に応じて、視覚的教材やICTを活用し、学習の充実を図る。

例) 絵やペーパーサートの活用、プレゼンテーションソフトを活用した教材の利用、PCなどを活用した情報保障の活用、字幕放送の活用など

#### ● 児童が主体になった取り組み

一人ひとりの実態に応じて、児童が自発的かつ能動的に、自分の意思によって学ぶための創意工夫を行う。

例) 児童が考える時間を設ける、友だちと協力し課題に取り組みさせる、児童に質問して考えを促すなど

## (3) 全教員による授業実践

今年度も昨年度と同様、小学部全教員が研究授業・公開授業のいずれかを行い、部全体の指導力・合理的配慮を踏まえた授業について研鑽する体制を作った。

## (4) 学習会

小学部全員で行う学習会を1学期、3学期の全2回実施した。内容は次の通りである。

時 期	講 師	講 演 テ ー マ
1 学期	支援教育推進室 池田かおり 指導主事 野村 佳津 指導主事	聴覚支援学校における 合理的配慮の観点について
3 学期	本校小学部 清水 育代 教諭	・ KABC-II 検査分析結果と実践報告 ・ 小学部 研究のまとめ

## (5) 若手教員の会

若手教員の会は、採用5年目以下の教員を対象に3回の研修会を実施した。昨年度同様、対象者を3グループに分け、各研修会の企画、準備、運営、アンケート集計等をグループのメンバーで分担しながら進めた。第1回研修会は、「発音・聴能について」をテーマに小学部の発音担当と聴能担当から話を聞いた。アンケートの結果から、「補聴器を実際に装用し、子どもたちのきこえ方を体験できた」「子どもの発音の実態に合わせた教材や指導法を具体的に学ぶことができ、今後の指導に活かしたい」という感想があった。第2回研修会は、「聴覚支援学校における音楽指導について」のテーマで実施し、指導技術の向上につながった。第3回研修会は、東淀川支援学校教諭山下すみえ先生を招聘し、重複障がい児の事例についてご講演をいただいた。今後、学習指導要領の改訂に伴い、重複障がい児が主体的に学ぶためにはどのような指導・支援が必要かを学ぶ機会となった。

### 3 研究活動の成果と課題

#### (1) 研究グループについて

各研究グループの児童の実態を考慮し、合理的配慮を取り入れた研究授業を実施することができた。

低学年グループでは寸劇という方法を通し、その中で児童が受けた体験を踏まえて登場人物の気持ちを考えることができた。

また、高学年グループではワークシートや絵カード、掲示物を活用しながら友だちにインタビューをする活動の中で、児童が授業に主体的に取り組むことができた。

重複グループでは、大型モニターや絵カードなどの視覚的教材の提示を工夫し、児童が見通しを持つことで自主的に学習に取り組むことができていた。

#### (2) 指導技術の向上について

大阪府教育センターのパッケージ研修を利用し、学習会、指導案検討会、研究討議会といった場で講師から指導いただいた。その際に、学習指導要領に沿った指導案の書き方や授業の組み立て方など、改めて授業の基礎を深めることができた。

小学部全教員が研究授業・公開授業のいずれかを担当し、指導案・指導略案を書く過程の中で、研究テーマと単元との関わりについて記入することで、全員が合理的配慮を踏まえた授業の検討および討議に取り組むことができた。また授業アドバイスシートを活用することで、参観した教員からの意見を授業者に戻元でき、自身の授業を見直すきっかけとなり、小学部教員全体で指導力を研鑽することができた。

#### (3) 今後に向けて

今年度の研究テーマ「自ら学ぼうとする子どもを育てるための合理的配慮とは」について、小学部教員一人ひとりが指導に活かしていくことができた。児童が主体的に考え、学習に取り組んでいくにあたって、教員がすぐに答えを伝えるのではなく、児童が主体的になって課題や結果を見出す授業づくりが今後も課題になってくる。教員からの知識伝達・注入を中心とした学習から脱却し、児童が主体的かつ対話的に課題解決に取り組んでいく学習のあり方を視野に入れて考えていきたい。







資料1 (B指導案)

7 指導計画 (全□時間)

次	学習目標	時	学習内容
1	□□□□□□□□	1	□□□□□□□□□□□□。
		2	□□□□□□□□。
2	□□□□□□□□	3	□□□□□□□□□□□□□□□□。
		4	□□□□□□□□□□□□。
		5 (本時)	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□。
3	□□□□□□□□	6	□□□□□□□□□□□□。
4	□□□□□□□□ □□□□□□□□	7	□□□□□□□□□□□□。
		8	□□□□□□□□□□□□。

8 本時の学習

(1) 全体の目標

- □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□。
- □□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□。

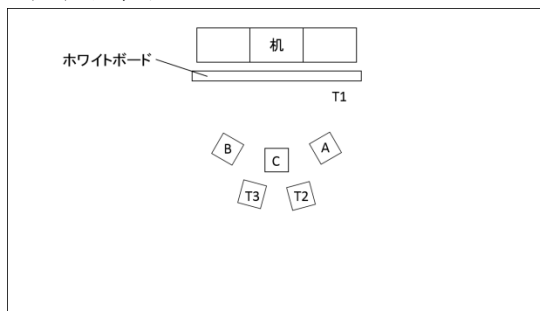
(2) 個人の目標

児童	実態	目標
A児		
B児		

(3) 展開

後掲

(4) 配置図



9 ご高評価欄

<<授業アドバイスシートBにて評価すること>>

資料1 (B指導案)

(3) 展開

学習活動	指導の留意点 (◆■●合理的な配慮) ※			準備物	評価の観点
	A	B	C		
1 □□□□□。	・□□□□□。 (T1)	・□□□□□。 (T2)	・□□□□□。 (T3)		
2 □□□□□。	■□□□□□。 (T1, T3)	■□□□□□。 (T2)		□□□□ □□□□	(A) □□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□。
3 □□□□□。			◆□□□□□。 (T3)		(C) □□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□。
4 □□□□□。	・□□□□□。 (T1, T2)			□□□□ □□□□	(B) □□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□。
5 □□□□□。	・□□□□□。 (T1 ~ 3)				(全) □□□□□□ □□□□□□□□ □□□□□。
6 □□□□□。	■□□□□□。 (T2)  ●□□□□□□。 (T2)	・□□□□□。 (T1)	■□□□□□。 (T3)  ●□□□□□□。 (T1, T3)		

※合理的な配慮の観点

- ◆ 児童の体験を踏まえた指導
- 視覚的教材の活用や工夫
- 児童が主体になった取り組み



資料2 (Aアドバイスシート)

大阪府立中央聴覚支援学校小学部 授業アドバイスシートA

- 月 - 日 - 曜日 - 時間目 教科( - ) 授業者 ( )

評価は、◎…十分達成されている ○…概ね達成されている △…努力が必要 で記入してください。

項目	内容	評価	アドバイス (気づいたこと)
基礎的環境整備 授業における	1 児童が集中できる環境整備をしている。		
	2 児童は、授業の準備 (教科書など) ができている。		
	3 児童が、安心して授業を受けることができる雰囲気がある。		
	4 私語をしない・話をしている人の方を見るなどの学習規律が徹底している。		
	5 事故防止に努め、安全への配慮を行っている。		
	6 互いの顔が見えるような机の配置になっている。		
基礎的な指導技術	1 指導案が適切に作成されている。		
	2 授業の導入を工夫している。		
	3 授業のめあて (目標) を提示している。		
	4 授業の時間配分がうまくできている。		
	5 話す速さが適切である。		
	6 児童に顔や口が見えるように注意している。		
	7 児童に伝わりやすい方法 (手話、指文字、音声など) で表現している。		
	8 板書をわかりやすく工夫している。		
	9 指示や説明が明確でわかりやすい。		
	10 考えを発表したり書いたりする場面を設定している。		
	11 児童の発表や説明を尊重して授業を行っている。		
	12 教材やワークシートを適切に活用している。		
	13 児童の実態に合わせて指導助言を行うなど、適切な対応をしている。		
	14 適切に授業のまとめをしている。		
テーマとの関わり	1 児童はどうやって自ら学ぼうとしていたか。		
	2 児童が意欲的に活動するために、指導者はどんな工夫をしていたか。		
その他			

資料2 (Bアドバイスシート)

大阪府立中央聴覚支援学校小学部 授業アドバイスシートB

- 月 - 日 - 曜日 - 時間目 教科 ( - ) 授業者 ( )

評価は、◎…十分達成されている ○…概ね達成されている △…努力が必要 で記入してください。

項目	内容	評価	アドバイス (気づいたこと)
基礎的環境整備 授業における	1 児童が集中できる環境整備をしている。		
	2 授業の準備の方法を分かりやすく提示している。		
	3 児童が、安心して授業を受けることができる雰囲気がある。		
	5 事故防止に努め、安全への配慮を行っている。		
	6 指導内容に合った教室内配置になっている。		
	基礎的な指導技術	1 指導案が適切に作成されている。	
2 授業の流れ (見通し) が分かりやすい工夫をしている。			
3 授業の導入を工夫している。			
4 授業のめあて (目標) を設定し、提示している。			
5 授業の時間配分がうまくできている。			
6 子ども自身が活躍する機会を作っている。			
7 話す速さが適切である。			
8 児童に顔や口が見えるように注意している。			
9 児童に伝わりやすい方法 (手話、指文字、音声など) で表現している。			
10 板書や掲示物をわかりやすく活用し、工夫している。			
11 指示や説明が明確でわかりやすい。			
12 児童の発表を尊重して授業を行っている。			
13 TT (チームティーチング) を適切に活用している。			
14 児童の実態に合わせて指導助言を行うなど、適切な対応をしている。			
15 適切に授業のまとめをしている。			
テーマとの関わり	1 児童が意欲的に活動するために、指導者はどんな工夫をしていたか。		
その他			

## 中学部の生徒に必要な合理的配慮

### ～授業場面・生活場面でのコミュニケーション方法②～

中学部

はじめに

平成 28 年 4 月より、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」（「障害者差別解消法」）が施行された。「共生（社会）」という標語と、教育の分野においてはインクルーシブ教育理念とその中核を担う概念である「合理的配慮」の実現が大きな課題となっている。このような流れの中、地域の校園に在籍する聴覚障がい児に対する合理的配慮については徐々に議論が始まり、中学部では平成 28 年度より聴覚支援学校である本校に在籍する聴覚障がい児に対する合理的配慮のあり方について検討を始めた。

#### 1 研究の目的

中学部の教員が、授業やそれ以外の学校生活全般で、中学部の生徒たちにとってより分かりやすいコミュニケーションの方法や環境に気づき、必要な調整を行うことは合理的配慮となる。しかし、このような調整は、おもに聴覚障がいという単一の障がいがある生徒たちに対してはある程度合理的配慮の内容が共有されているものの、聴覚障がいに加え他の障がいや困難さを有する生徒たちについての情報共有はそれほど進んでいない面がある。さらに近年、教員の異動が頻繁化しており、毎年数名の新転任者を迎えている。そのため、今年度は、複数の障がいを併せ有する数名を中心に、学校生活上の困難さやその対処法、より分かりやすいコミュニケーションの方法や環境について調査、記録することで、生徒たちにとっての必要な合理的配慮を把握し、さらに次年度以降赴任してくる教員が活用できる参考資料を作成することを目的とした。

#### 2 研究方法

中学部の一組（社会的自立のための学習を重視するクラス）の生徒の担任団を対象に該当生徒についてのアンケート調査を行った。アンケート対象者は 3 名（以下、A さん、B さん、C さん）である。アンケートは、コミュニケーション方法に関するもの、学校生活全般または授業、授業以外の場面で該当生徒が感じやすい困り感とその支援方法について、などによる質問から構成されている（表 1）。

表 1 質問項目の詳細

①	対象生徒とのコミュニケーションで、「伝わりやすい方法」と「伝わりにくい方法」にはどのようなものがありますか？
②-A	学校生活全般のなかで、対象生徒にはどんな困り感や、支援を必要とするポイントがありますか？
②-B	特に授業の時間のなかで起こりやすい、困り感や、支援を必要とするポイントがあれば教えてください。
②-C	特に授業以外の場面（休憩時間・クラブ・朝礼・給食など）のなかで起こりやすい、困り感や、支援を必要とするポイントがあれば教えてください。
③	対象生徒にとって授業に集中しやすい教室環境や教室整備があれば教えてください。

#### 3 結果と考察

アンケート調査からは、今回対象とした一組生徒 3 名のコミュニケーション方法や困り感などが多岐にわたっていることが示唆された。以下に、生徒 A、B、C ごとに、それぞれに代表的な内容をまとめて項目ごとに示す。

### 3.1 生徒 A の場合

- ・コミュニケーション方法について

「伝わりやすい」方法	「伝わりにくい」方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話と口話、できるだけ簡単な表現。</li> <li>・状況や気持ちの話は、関心がある・好きなことに置きかえて話す。</li> <li>・選択できる質問。</li> <li>・筆談、視覚的資料の活用。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口話だけ。</li> <li>・長い話、難しい言葉の使用、ダラダラと説明だけが続く話。</li> <li>・上から指示するだけの言い方。</li> </ul>

- ・全般的な困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・初めての場所では落ち着かず、その場に居ることが難しい。</li> <li>・一定の期間、特定の物や人に固執する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・写真や動画を使い事前学習をする。また、困ったときに相談する先生や避難場所も事前に確認。</li> <li>・その物や人に出会わないようにする。</li> </ul>

- ・授業での困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容が予測できないと朝から不安定になる。</li> <li>・作業が早く、他の生徒を待つことができない。</li> <li>・納得できないルールや結果だと感情が高ぶり興奮してしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業内容・グループのメンバー・担当教員などの予告、曜日による授業テーマの固定。</li> <li>・別課題・次の活動の用意。</li> <li>・落ち着ける場所の設定と、より適切な学習グループへの変更。</li> </ul>

- ・授業以外の場面での困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食準備のときに、少しでも多く入っている給食が欲しいという気持ちが強すぎ、周りの状況を気にせずに動き、配膳中の他生徒ぶつかりそうになるなど危ないことがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同学年の他クラスの給食準備に参加し、丁寧に運ぶことや自分のことを先に考えるのではない様子を学び、自教室でも落ち着いて準備ができるようになった。</li> </ul>

### 3.2 生徒 B の場合

- ・コミュニケーション方法について

「伝わりやすい」方法	「伝わりにくい」方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・口形がはっきりとし、本人に伝わる音量でゆっくり話す口話。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速度が速く本人の習得していないものを交えた手話表現。</li> <li>・口形がはっきりせず、音量の小さな口話。</li> </ul>

- ・全般的な困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学部より本校に入学したため、同じ一組に在籍する友だちへの理解が難しい。</li> <li>・二組生徒と合同での活動において、理解の難しい内容のなかで本人に決断を求めると、威嚇するような表情を見せ、固まってしまう。</li> <li>・経験の少ない音や、触られる感覚に過敏になることがある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本人の具体的な行動を例にあげ、友だちの気持ちや表現への理解を促す。</li> <li>・補足説明を充実させ、安心して参加できる環境設定が必要。</li> <li>・声かけを優先的に行い、様々な音への経験をつませる。時には補聴機器のスイッチの調整をすることを認める。</li> </ul>

・授業での困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
・語彙力の関係もあり、長い時間じっと話を聞く活動が苦手。	・作業学習や運動は得意で、一人で集中することができるため、そのような活動をメインにする。
・伝えたい気持ちや関わりを求めたいが適切な言葉が見つけれられず、悪い姿勢や態度で表現することがある。	・授業間での引き継ぎを充実させ、前後関係を確認したうえで関わりをもつ。
・習得している語彙数は少なく、内容が理解できないと集中しにくい。	・本人が活用する表現を用いたり、具体物を示すなど活動を明確化する。

### 3.3 生徒 C の場合

・コミュニケーション方法について

「伝わりやすい」方法	「伝わりにくい」方法
<ul style="list-style-type: none"> <li>・手話と指文字。</li> <li>・補聴器が装着できているときは、声も有効。</li> <li>・絵やタブレット等で具体的に示す方法。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・口話だけ。</li> <li>・難しい文章だけ。</li> </ul>

・全般的な困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
・特に人に対するこだわり行動があり、止まらないことがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・気持ちを切り替えるポイントを提示する。</li> <li>・ストレスからこだわり行動につながる面もあるため、一日の流れを確認し安心できるようにする。</li> </ul>
・予定の変更（授業担当者や教室、着るものが変わるなど）が苦手。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あらかじめ説明しておく。</li> <li>・「〇月からは〇〇に変わります」など、日付を示して約束する。</li> </ul>
・疲れや不調を自分で判断することが苦手。こだわりが勝つことで「休む」行動がとれずイライラにつながる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担任団と保護者との連携のもと休ませる判断が必要になる。</li> <li>・50分授業が6回あるのは体力的に厳しく、また急な予定変更はストレスと感ずるため、時間割のなかで休む時間をあらかじめ決めておく。</li> </ul>

・授業以外の場面での困り感について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・クラブの終了時間の変更に対応するのが苦手。5時に終わる予定の日に少し早く終わっても、5時になるまで時計の前から動かない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「5時から4時55分になりました」と、具体的な数字を示して納得できるよう促す。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・抱きつき行動がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・男女、年齢、家族、他者などについて学びながら年齢相応の行動として抱きつき行動を減らすように促す。</li> </ul>

・集中しやすい教室環境や教室整備について

困り感や、支援を必要とするポイント	対処方法、考えられる解決策
<ul style="list-style-type: none"> <li>・身体上の特性から、階段での移動に大きな負担がかかる。疲れがひどいときには3階での活動には参加しにくく、教室待機などが起こってしまう。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エレベーターの設置があれば解決できる。</li> </ul>

3名の一組生徒にとって「伝わりやすい」コミュニケーション方法と「伝わりにくい」コミュニケーション方法は同じではない。むしろ、生徒Bにとって「伝わりやすい」方法である口話は生徒Aと生徒Cにとっては「伝わりにくい」方法となるように、クラスのなかで適切なコミュニケーション手段が様々または相反するような状況がある。生徒のコミュニケーション方法をしっかりと把握し、教員側が多様な手段で意思疎通を図る必要があるという認識が求められる。学校生活における困り感や必要な支援については、教室音への配慮や体力・集中力が持続しない場合には休息の時間を設定するなどの配慮が必要だということがわかり、支援の形は多種多様である。それでも、授業や一日の生活の見通しをもたせることは、どの生徒にとっても安心感を与える点で全生徒に共通した配慮として捉えられる。

#### 4 まとめと今後の課題

平成28年度研究で実施した二組生徒（準ずる課程）対象のアンケート調査からは、手話の使用がうまくできない新転任期の教員にとって授業で求められる合理的配慮は、「教科書の学習内容に関するページを開かせ、話の流れが推測しやすいよう黒板に学習テーマを記し、板書を有効に使いながら、説明時にはしっかりと口形を見せること」という結果が出た。平成29年度研究である一組生徒3名を対象とした調査結果からは、共通する配慮として見通しをもたせることがあげられる。しかし、それ以外の点で学校生活で感じる困り感、それに対する必要な支援は幅広いことがわかる。したがって、一組生徒に対する合理的配慮も必然的に多様なものとなり、二組生徒のケースに比べ、より個々に応じた配慮と支援が必要だということが確認できる。

今後の課題となるのは、多様化する支援や配慮にどう応えていけるのかという点である。中学部では、これまで在籍比率が高かった二組生徒に対するコミュニケーション面での配慮や支援は、比較的強く意識されてきた反面、在籍比率がここ数年増加傾向にある一組生徒に対するそれらの研究はそれほど蓄積されていない。学校生活については、生活指導上のルールや授業時間も含めた生活リズムの設定まで基本的に準ずる課程に対応している。そのため、二組生徒よりも一組生徒の方が学校生活のなかで既存のルールや時間設定との不調和を感じる場面が多い可能性がある。実際には各一組生徒の実情に合わせて、50分の授業時間のなかで意図的に休憩時間を設けるなど、既存の枠組みのなかでの担任団や授業担当者による柔軟な対応で不調和への対応がなされているが、今後は既存の枠組みのなかでの対応策の充実という方向性に加え、全生徒にとって有効である場合には既存の枠組み自体の一部修正も検討することが望ましいだろう。

# 聴覚障がい生徒に対する情報保障

～合理的配慮を踏まえて～

高等部

## 1 はじめに

聴覚障がいは、別名「情報障がい」ともいわれている。それは、ろう者・難聴者・聴者がともに生きる中で、聴者が得る情報と同等の情報を獲得することが困難な場面が多々見受けられるからである。そこで私たち教員は、学校生活の様々な場面で必要な情報を正確に伝え、その内容を理解させるために情報保障のひとつとして“視覚による保障”の工夫を日々実践している。

前年度までの2年間で、「教科指導と情報保障」をテーマに学部内の授業における情報保障の現状と課題について考察を行い、一定の成果を得るに至った。しかし、生徒たちは教科学習以外の特別活動や総合的な活動の時間等の学習や活動もあり、それぞれの場面に応じた情報保障が必要になる。今年度はひとつのモデルとして「生徒会活動」においてどのような情報保障が行われているか考察し、それを踏まえたうえで、合理的配慮について検証する。

## 2 生徒会活動計画

学期	主な内容	生徒会の仕事
1 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対面式</li> <li>・団活動（旗作り）</li> <li>・前期生徒会役員選挙</li> <li>・水泳大会</li> <li>・体験入学</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装飾準備 当日の司会進行</li> <li>・自己紹介のパワーポイント作成 会場設営など</li> <li>・団活動メンバー構成</li> <li>・選挙管理委員会：立候補者の募集・選挙の運営</li> <li>・企画運営</li> <li>・生徒会および行事の説明</li> </ul>
2 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運動会</li> <li>・団活動（テーマ展示）</li> <li>・文化祭</li> <li>・後期生徒会役員選挙</li> <li>・淀商業高等学校とのクラブ交流会</li> <li>・球技大会</li> <li>・介護実習生との交流会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・応援合戦練習</li> <li>・テーマ展示作成</li> <li>・文化祭準備：玄関装飾作成（夏季休業中）</li> <li>・舞台発表司会進行 閉会式の挨拶</li> <li>・選挙管理委員会：立候補者の募集・選挙の運営</li> <li>・交流会の企画・準備（夏季休業中） 参加クラブアンケート回収 クラブ交流会でのあいさつ</li> <li>・企画運営</li> <li>・チーム別出し物準備 練習 発表</li> </ul>
3 学期	<ul style="list-style-type: none"> <li>・送別会</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・装飾準備 卒業生へのプレゼント制作 買出し</li> <li>・会場準備 司会進行 片付けなど</li> </ul>

## 3 生徒会役員選挙について

上記2のとおり、生徒会活動にはさまざまな活動があるが、合理的配慮が比較的充実している『生徒会役員選挙』についての情報保障について検証する。

生徒会役員選挙は年2回、5月末（前期）と11月末（後期）に実施している。

### （1）生徒会役員選挙の日程

生徒会役員選挙の1カ月前に選挙管理委員を4名選出し、当日までの準備にあたる。立候補者の対象は、前期は高等部の生徒全員、後期は卒業学年以外の生徒である。

日程	主な全体の動き	選挙管理委員会の動き	立候補者の動き
選挙月 1 週目	公示・立候補者募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公示ポスター作成</li> <li>・立候補申込受付</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立候補申込</li> <li>・演説文提出</li> </ul>
2 週目	立候補者の決定 *立候補者がいない場合は、 推薦を募集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・演説ビデオ撮影 (広報委員)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ポスター作成</li> <li>・演説ビデオ撮影</li> </ul>

3週目	マニフェスト掲示 →ポスター、演説ビデオを上映	・投票用紙作成 ・投票所入場整理券作成	
前々日	リハーサル	・司会練習 ・流れ、準備物の確認	・演説練習
前日		・選挙物品を借りに行く (放課後、中央区役所へ)	
当日	役員選挙	・会場設営(昼休み) ・選挙運営 ・選挙物品を返却しに行く (放課後、中央区役所へ)	・演説 ・当選のあいさつ
後日	反省会	・選挙の反省	
翌月 第1 水曜日	(生徒朝礼にて) 生徒会役員委嘱		・委嘱状受け取り (学校長より)

## (2) 選挙に関わる合理的配慮について

実際の衆・参議院議員選挙の際に各政党が政見放送を行うように、生徒会役員選挙では、各役職に立候補した生徒がマニフェスト(公約)を演説する字幕つきビデオを制作している。これは、生徒から「立会演説がわかりにくい」という要望があり3年前から実施している。合理的配慮についての典型的な取り組みであると考えられる。

また、実際の選挙と同じように投票所入場整理券を作成して全生徒に配付し、本物の投票箱や記載台を中央区役所から借りることで、疑似体験ができるように工夫し、実際の投票所に近い空間を設置し支援している。しかし、終日、投票所を設置することは難しく、50分間という限られた時間で、演説・投票・開票を行なうので、投票用紙については、記名式ではなく、選択式を用いすべての生徒にとってわかりやすい方法で行っている。(後述【図3, 4】参照)

生徒会役員選挙での合理的配慮を詳しく紹介する。

### ア 演説ビデオ

演説ビデオは、広報委員会の生徒が撮影し【図1】、字幕を付けたあと、選挙1週間前から3階廊下に設置されたモニターで始業前と昼休みに放送している【図2】。足を止めて演説を観る生徒の姿をよく見かける。以前は生徒会役員選挙当日に会場で、一回しか立候補者の演説を聞くことができず、「内容が十分にわからなかった」という意見が多かった。しかし、この演説ビデオを観ることで、事前に立候補者の公約を知ることができ、当日の立会演説の内容も理解しやすくなったという声が多くなった。



【図1】



【図2】

### イ 投票用紙

投票用紙はすべての生徒にわかりやすく配慮し、原則として「選択式」を利用している【図3】。立候補者の氏名の欄に「当選してほしい人」には「○」を記入し、それ以外は記入しないというルールで行っている。重複障がいのある生徒への配慮として、顔と名前が一致しやすい投票用紙を使用している【図4】。

「○」を記入することが難しい場合は、シールを貼るよう配慮も行っている【図5】。



これらの方法によって、今まで書き方が理解できず無効票となっていた投票用紙が大幅に減少し、生徒全員が選挙に参加できるようになった。

**平成29年 後期生徒会役員選挙 投票用紙**

それぞれの役職において、「この人が会う」と思った候補者の記入欄に「○」を書く  
※「×」を書いた場合は無効とする。また、デタラメな投票（「◎」や「#」など）も無効とする

<p><b>会 長</b> 「会う」と思う候補者2名に「○」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">候 補 者</th> <th style="width: 50%;">記 入 欄</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者	記 入 欄	○○ ○○		<p><b>副会長</b> 「会う」と思う候補者2名に「○」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">候 補 者</th> <th style="width: 50%;">記 入 欄</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者	記 入 欄	○○ ○○			
候 補 者	記 入 欄										
○○ ○○											
候 補 者	記 入 欄										
○○ ○○											
<p><b>書 記</b> 「会う」と思う候補者2名に「○」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">候 補 者</th> <th style="width: 50%;">記 入 欄</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者	記 入 欄	○○ ○○		○○ ○○		<p><b>会 計</b> 「会う」と思う候補者2名に「○」</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">候 補 者</th> <th style="width: 50%;">記 入 欄</th> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">○○ ○○</td> <td></td> </tr> </table>	候 補 者	記 入 欄	○○ ○○	
候 補 者	記 入 欄										
○○ ○○											
○○ ○○											
候 補 者	記 入 欄										
○○ ○○											

【図 3】

**平成29年度 後期生徒会役員選挙 投票用紙**

<p><b>会 長(かいちょう)</b> この票に ○ ○ ○ (ふりかき)</p>	<p>記入欄 らん</p>
<p><b>副 会 長(ふくかいちょう)</b> この票に ○ ○ ○ (ふりかき)</p>	<p>記入欄 らん</p>
<p><b>書 記(しょき)</b> この票に ○ ○ ○ (ふりかき)</p>	<p>記入欄 らん</p>
<p><b>会 計(かいけい)</b> この票に ○ ○ ○ (ふりかき)</p>	<p>記入欄 らん</p>

【図 4】



【図 5】

#### ウ 選挙物品

実際の選挙の疑似体験ができるように、投票所入場整理券【図 6】を選挙管理委員が作成し、前日に全生徒に配付している。整理券を投票会場の受付担当者に渡し、投票用紙を受け取り生徒たちがシミュレーションできるように配慮している。また、記載台と投票箱は実物を使用し、より実際に近い空間を設定し、選挙情報を与えるよう配慮を行っている【図 7, 8】。これらの物品は、選挙管理委員が中央区選挙管理委員会に出向き、直接借りている。

**投票所入場整理券**

大阪府立中央 聴覚支援学校高等部 本科・専攻科 〇〇年〇〇年生

席番号

〇〇

様

**前期生徒会役員選挙**

投票日 2017年 6月29日(木) 6限目

演説会場 大阪府立中央聴覚支援学校高等部 43教室

投票会場 大阪府立中央聴覚支援学校高等部 42教室

【図 6】



【図 7】



【図 8】

#### 4 生徒アンケートより

平成28年6月には、選挙権が18歳以上に引き下げる改正公職選挙法が施行され、平成29年10月22日に行われた衆議院選挙では、本科3年生の一部生徒と専攻科の生徒が投票に参加した。それを受けて、選挙権を有する生徒たちに、アンケートを実施し回答を得た。

## (1) アンケートの対象者と質問事項

表1 アンケート対象者の詳細

高等部3年	専攻科1年	専攻科2年
5名	2名	2名

表2 質問事項

1	選挙に行きましたか
2	選挙会場の情報保障はどうでしたか
3	学校の選挙の経験が役に立ったと思いますか

## (2) アンケート結果

1 選挙に行った生徒は9名中6名である。

2 情報保障について

「よい」と答えた生徒2名。

理由として「大きく書かれた紙が貼ってあった」「付き添ってくれた」など。

「ふつう」と答えた生徒2名。

理由として「選挙のことがよくわからない」「名前や党名は貼ってあったのでわかりやすかったが、投票するとき何をどこに入れればいいかわかりにくかった」など。

「悪い」と答えた生徒2名。

理由として「ポスターがなく名前や党だけだった」「どんな人なのかイメージでできなかった」「やり方がわからないので、用紙をもらうときに説明してくれたらうれしい」など。

3 学校の選挙の経験が役に立ったと思いますか

「そう思う・やや思う」と答えた生徒は4名。

理由として「似ているから」など。

「思わない・あまり思わない」と答えた生徒は2名。

理由として「学校と投票の仕方が違うし、対応も違っていたため役に立ったところが少なかったと思う」など。

## 5 まとめ

本校の「生徒会役員選挙」さまざまな合理的配慮の取り組みを行ってきた。これは、公職選挙法の改正を受けて実施しているわけではない。以前より、個々の生徒の実態によって選挙権が制限を受けることなく行使できるように生徒会担当者が配慮しているからである。物品は実物を使用し、投票所入場整理券を持って投票所に行くなど、選挙のイメージを持ちやすくしている。これらの取り組みにより生徒が将来投票を行う際に少しでも不安が軽減されればよいと考えている。

現在、選挙権が18歳に引き下げられ、実際に選挙が行われたことで、今までの取り組みについてのアンケートが実施できた。

ほとんどの生徒が、学校での選挙の経験が役に立ったと思うと答えている。しかし、役に立ったと思わないと答えた生徒も少数ではあるが、いることも事実である。今後は、アンケート結果にもあったように、実際に近い投票方法を試行し、そこから見つかった課題などを関係機関に伝えて改善を求め、聴覚障がい者がより投票しやすい選挙の形を作り上げていくことが必要である。そのためには、選挙事務従事者に対し聴覚障がいについての理解を求める手立てや、どのような接し方を希望するかなど、適切に伝える能力の育成を考えることも大切である。

また、当日の行動だけでなく、選挙や投票についての正しい知識を持ち、自らの選挙権行使のために必要な支援を要望できる能力の育成も図りたい。

# 寄宿舎における合理的配慮を考える

## ～自治会をとおして～

寄宿舎

### 1 はじめに

寄宿舎では昨年度のテーマは「子どものねがいに寄り添って～実践を記録し、実践を共有する～」を引き続きとりくむこととし、今年度も研修を重ねてきた。以前、研究紀要[47]に「思いがふくらむ寄宿舎づくり【自治会編】」を掲載し、舎生全員に対する「配慮（サポート）」の在り方を見直した実践を報告した。

今回は特別なニーズを持つ個への「特別な措置（配慮）」について、自治会活動を舞台に現在までの取り組み状況と今後の展望を報告したい。

### 2 思いがふくらむ寄宿舎づくり

#### (1) 寄宿舎の概要

今年度、寄宿舎の舎生は小学生から専攻科まで18名在籍。

#### 【自治活動】

◎自治会…毎月1回。第2火曜日18:30～19:30

◎行事…年4回（4月歓迎会、8月夏のつどい、12月お楽しみ会、2月卒業を祝う会）

◎サークル活動…毎週水曜日18:30～19:30

4つのサークルが交代で実施。（今年度は太鼓、ダンス、わくわく、パソコン）

◎各部の活動…毎週火曜日18:30～19:30

ベストフレンズ（小・中学部）、アミーゴ（高等部）

#### (2) 舎生が主体的に参加できる自治会へ

2011年度末、寄宿舎内総括会議にて「自治会が子どもに合っていない」と職員間での指摘を踏まえ、これまでの自治会運営方法を大幅に見直し、舎生が主体的・積極的に関わることのできる自治会をめざした。

##### ① 運営方針

- ・自治会に参加することが楽しいという思いを大切にする。
- ・班活動（縦割り少数）で、どの子も意見が言える場の保障。
- ・班対抗のゲームを取り入れ、班で“相談する”“力を合わせる”活動の中で、楽しいことを経験させる。
- ・自治会規約の改定。規約をわかりやすい表記にするとともに、役員選出・選挙方法について大幅な改定を行う。

##### ② その後の変化

自治会運営を大きく変更したため、「職員側が活動での早急な成果を焦らず、舎生の実態に合わせ寄り添い、積み重ねを大切にしよう」「楽しい活動を継続させ、また参加したいと思える自治会にしよう」と職員間で確認した。職員担当会議では、毎回反省を出し合い、これまでの方法にこだわらず「舎生が楽しく参加できたか？」ということを追求していった。数年後には役員企画を取り入れ、役員が主体的になれる場を設けるなど、舎生が参加できる場面を多く作れるようになっていった。

話し合い活動を継続させることで、舎生の中に“困ったときには話し合いで解決する”ということが定着し、自治会だけでなく部屋会や男子会・女子会と呼ばれる少人数での話し合い活動も活発になってきた。自治会を楽しみにする舎生が増え、事前の準備を積極的に行う姿や班活動でムードメーカーになり活躍する姿が見られるなど、自治会全体の雰囲気も良くなり、運営方針を見直した成果が確実に出てきた。

### 3 舎生全体への配慮から個への配慮へ

自治会運営を見直し、全体への配慮が進んできた中で舎生の変化が感じられ、成果が現れてきた手ごたえはあった。しかし、積極的に参加しにくい舎生もあり、個への配慮の必要性を感じる状況がみられた。自治会に参加しやすくするための支援の在り方や環境作りについてさらに職員間での討議を深めていった。

#### (1) 「発言したい」という意欲を育てる

行事後の自治会で「行事の振り返り」として、毎回写真のスライドを見せることを行った。毎回行事や避難訓練の後にも「何か感想はありませんか？」と手話や口話で役員が投げかけ、同じ舎生が発言することが多かった。しかし、1枚1枚の写真を見せ、そのときの状況を目で見て思いつける方法に変えたことで、できごとと話が一致し、みんなで共有できる時間になった。

小学部の頃から、自治会では集中できずよそ見ばかりしていた舎生がいた。設定された話し合いの時間が時には苛立ちに変わるときもあった。1対1の場面では話はずむのになぜ集団の中に入ると話に集中できないのかを考えた。そこで前に立って話している内容をその舎生の語彙に合わせて説明することや、その舎生にわかりやすい表現に置き換えて説明すること、またその舎生の興味関心事項に近付けながら説明することを続けていくことで、参加の仕方が変わってきた。話し合いの場面では、挙手をして発言することもできるようになってきた。「楽しかった」「嬉しかった」という一言でも、みんなが拍手をしてくれる嬉しさを体感し、また発言しようという意欲につながってきている。伝えたいという思いと知りたいという思いがふくらんできているようにみえる。今は「今なんて言った？」と自分からたずねることも増え、自治会に参加するという意識が芽生えている。

#### (2) 活躍できる場をつくる

役員の中で、まだ手話に慣れていない舎生がいる。しっかりと自分の意見を持っているがそれをうまく手話表現できない。役員になる前は自治会参加を拒み、寝たふりや面倒くさいと言って部屋で隠れていたこともあった。発言を求められることが嫌で、みんなの前で手話表現することに抵抗を感じていたのではないだろうか。しかし役員となった今は、役員会議や当日の自治会を一緒に運営してほしいという職員の思いがあった。パソコンの知識は豊富で、パソコンを使ってスライドを作成してもらうことにした。得意なことを活かして参加しようという職員側の提案である。自分の好きなキャラクターを用いたり、文字のレイアウトを考えたり作成しているときは活き活きとしていた。実際自治会本番で披露すると、他の舎生の反応も良く、「すごいな」「上手」という声が聞こえた。手話表現を巧みにできなくても、自治会役員として共に進めていけるという方法が見つかったように思う。それ以降は自治会を意識し、参加を拒むことが確実に減った。もし手話表現に困ったときは職員に「通訳して」と頼み、意見表明できるようになり話し合いでの中心的な役割を担えるようになってきている。

#### (3) 舎生が輝ける場所へ

今年度初めて自治会役員に立候補した舎生がいた。昨年までは、話し合いや班活動でも、参加して発言する意欲はあるものの、話が理解できず集中力に欠けていた。日にちや時間、曜日などの一致が難しい舎生なので、役員としてどのような役割が担えるのか手さぐりでのスタートとなった。役員を任されてからは、役員会議でレジメを基に内容や進行方法など打ち合わせを重ねるが、文章を見ただけではなかなか理解が難しかった。手話表現や映像・写真を合わせて提示するとイメージし易く、会議のときには「今この話をしている」ということを丁寧に説明し、それとともに自分の役割はどんなことかを明確にした。自治会本番前にまずは小集団の役員会議で内容を知ることができ、自治会当日は内容を予め分かっていることが自信になり、進行がスムーズにできるようになった。さらに、「明日、自治会がある」「来週火曜日に自治会がある」という日にちや時間の把握に繋がることも増え、「明日、自治会？」と自分から職員に声をかけることがある。今までのやりたかった気持ちが一気に発揮されるようになった。

#### 4 おわりに

すべての舎生への配慮（サポート）を追求していく中で、自治会の参加を保障するためには、「個への特別な措置（配慮）」の必要性がある。舎生全体に対する配慮はもちろん、一人（個）への配慮がこれからの課題でもあり今の支援学校に求められているものではないだろうか。

参加できる支援を考えてきたことで、一見理解しているように見える舎生が、更によくわかる自治会になってきた。

寄宿舎では、「子どものねがいに寄り添って～実践を記録し、実践を共有する～」を2年間のテーマとして互いに学び合い職員の力量を高めていくことが必要と思い研究してきた。研究紀要[47]を振り返り、改革の内容を改めて研修したからこそ、次は全体から「個への特別な措置(配慮)は何か」について自治会を舞台に職員全体で考えることとする。それは目の前にいる舎生の困難を知り、さまざまな方法で参加できる手だてを提案し合い実践していくことが、寄宿舎における「特別な措置(配慮)」すなわち合理的配慮となる。常日頃そういったことを話し合い、議論することが舎生の明日へ繋がっていく。

2012年度の改革から5年が経ち、今なお試行錯誤が続く。子どものねがいに寄り添い、子どもの実態に合わせた自治会運営を考えていくなれば、今までやってきたことも実態に合わせ変更・調整していくことを今後もしていきたい。

## 通級における外国語活動の支援について

通級指導教室

### 1 はじめ

小学校で外国語活動が始まって8年が経過した。通級指導教室の5・6年生に対しては、テキストを使って予習を中心に行っている。英語の単語に慣れて少しでも単語がきき取りやすくなり、在籍校での授業で不利にならないようにと取り組んできた。

大阪市の小学校では、教育課程の改定に向けて、今年度から外国語活動ではモジュール授業が始まった。1年生から、大阪府で統一のDVDを使用して、英語の発音や文章に親しむ活動が導入された。これでは、きこえにくい子どもたちに不利になってしまうし、実際保護者から心配の声があった。そこで、通級指導教室でも、低学年、中学年の児童に対しても英語の指導を入れるようにした。今年度実施した内容について報告する。

### 2 実態調査と情報収集

学校訪問時に各校の外国語活動の時間数や教材等についてきき取りを行った。

(通級生の在籍校1～4年生が在籍している8校対象)

・モジュール授業を行っている		8/8 (100%)	} 複数回答
(15分を1単位とし3回で1時間授業としている)			
・回数	週1回～2回	6/8	}
	週3回	1/8	
	不定期	1/8	
・教材	担任の手作り	3/8	}
	大阪府から配付されたDVD	8/8 (100%)	

### 3 支援の方法

通級指導教室の指導開始の5月には、大阪府統一のDVDがどのような内容か分からなかった。通級児童から情報を集め、フォニックスの練習や物語(ストーリー)や歌があることが分かった。そこで、フォニックスの練習は、文部科学省作成のH30年度への移行措置教材のHi, friends Plusを代替に使用し発音に慣れるように少しずつ学習を始めた。

その後、夏季休業中の通級指導教室担任者会で担任の先生方と相談し、通級指導のときに子どもたちに、各校が使用しているDVDを持ってきてもらうよう話し合った。そのおかげで、ストーリーや歌の内容がどういうものか情報を得ることができた。

DVDは英語のストーリーや歌が収録されていて、子どもたちはDVDの映像を見ながら音をきき、何回も繰り返し学習している間に、ききとれた単語などを復唱し英語に慣れ親しむことを目的にしている。字幕は付いているが英語のスペルで書かれているので子どもたちには読めない。視覚情報として役に立っていない状態だった。

そこで、通級では字幕全部を紙に書き取り、カタカナでふりがなを付けることから始めた。

### 4 児童の反応

通級生によっては、アルファベットの26文字のきき分けができないこともある。何度かきいた後に、児童に発音をカタカナで書かせると「D」を「リー」ときいていたたり、「L・M・N」は「エ・エ・エ」としかきき取れなかったりすることもあった。

最初、通級児童はカタカナを見て、DVDから流れてくる音を確認していた。何度もきいて少し慣れてくると、カタカナを見ながらきき取れるようになってきた。だいたいきき取れるようになると英単語をきいた後で、自分から発音する子も出てきた。それでも歌の中でテンポの速い曲はカタカナの文字に追いつけないで四苦八苦している様子もあった。聴覚活用が比較的できる子でも自信を持って発音練習できるのは少なかった。

ストーリーは絵が豊富でわかりやすく作られているので、通級生も全体の雰囲気はつかめていた。「男の子がライオンみたいになっておもしろい」「氷を食べて白熊みたいになっている」など、それぞれの場面で興味のあるところを説明できていた。ストーリーでは在籍校の授業でも他の子ども

もたちと一緒に学習でき、同じところで笑えるようだ。

通級指導教室では1対1の指導のうえに、教室がカーペット敷きで雑音がほとんどないので、DVDからの音はききとりやすい。DVDを繰り返し視聴する間に、自分でも少しずつ発音に慣れ、ききとりができるようになってきた。慣れてくると、英語の単語として認識できるようになってきている。

その成果もあり在籍校でも少しずつ外国語活動が楽しくなっている。また、自信がついてくると、学校でも友だちと一緒に声を出せるようになってきている。しかし、一方で、まだまだ外国語活動を敬遠している児童もいる現状もある。

## 5 まとめ

2018年度からは外国語活動の移行期間が始まり、2020年度から、5・6年の外国語活動が「外国語科」と教科になり、3・4年から外国語活動が始まるようになる。それに向けて、各校で1年生から外国語に慣れようと、モジュール授業が増えてきた。この状況できこえに困難さのある児童にとって授業はどうなっていくのか課題は大きい。

在籍校の先生方は配慮の必要性を感じておられるが、どうしたらいいのか戸惑っておられる。通級指導教室担当として、在籍校と協力しながら支援を進め、友だちと一緒に参加できる外国語活動の授業は楽しいと感じてもらえるように支援していきたい。

きこえや語彙力はそれぞれ違うので、個々の実態に合わせ、一人ひとりを大切にしていける支援方法をこれからも考えていきたい。

(参考資料)

英語 DVD—「DREAM」(大阪版英語学習 DVD 教材) Grade1~Grade6

〈目的〉

- ・英語の4技能(聞くこと・話すこと・読むこと・書くこと)の育成
- ・DVDの視聴を中心と下1回15分程度の学習で、繰り返し英語に触れ、自然に英語を身につける
- ・大阪府内の公立小学校での実践研究から得られた成果を生かして開発したオリジナルプログラム

## Grade1の内容

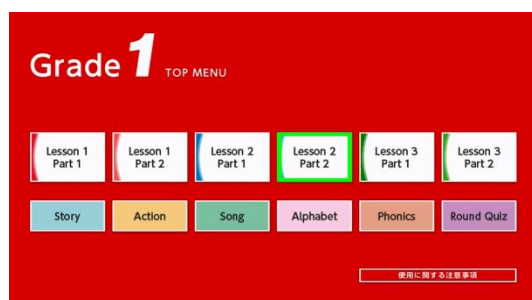
読む—なし

書く—アルファベットの文字の認識

聞く・話す—感情・状態、紹介(家族・自分)、挨拶・感謝

フォニックス—母音、子音

Top menu



オリジナルストーリー

各グレードに6話ずつ収録  
例) No.1 Good Morning! から

